

から作業中、修理時まで考慮されている例です。

5. 平面研削盤でのリスクアセスメント <設計製造時> (工作機械製造業)

この事例は、輸出比率50パーセント程度(国外向けでは、ユーザーはほとんどが日本からの進出企業)という工作機械(各種研削盤等)メーカーにおけるリスクアセスメントの事例です。製品については、ユーザーからの要求仕様に沿ったそのユーザーの専用機械となっています。この会社では、リスクグラフ法に各要素の重み付けを加えてリスクレベルを導き出すという、独自の手法を用いてリスクアセスメントを実施しています。

6. ワイヤ放電加工機でのリスクアセスメント <設計製造時> (工作機械製造業)

この事例は、工作機械メーカーの事例で、同社の製造するワイヤ放電加工機について実施したリスクアセスメントに関するものです。同社の製品は国内外に販売されていますが、機械メーカーへのリスクアセスメント実施の要求が強まる中で、国際規格を参考にして社内規格を設けてリスクアセスメントを実施しているという事例です。

7. DVD製造装置(社内向け設備)でのリスクアセスメント <設計製造時> (電気機械器具製造業)

この事例は、自社グループ向け設備機械を設計、製造している事業場における製品安全を目的としたリスクアセスメント事例です。設備安全設計の適合性評価は構想、設計、出荷、検収時(据付工事のある場合)の各段階で実施され、リスクアセスメントはその下位に属しています。現在、試行されている段階ですがリスクアセスメントの危険源の同定の際に使用されるツールとして事故事例及び自社機械安全基準を加味した「安全FTA」が準備されること、及び適切なリスク低減がなされるための判定を具体的な定量値を自社水準として「機械安全リスクアセスメント判定基準」を作成されていることであり、今後の発展が望める事例です。

8. 魚肉練り製品製造用の攪拌装置でのリスクアセスメント <新規導入時>

(食料品製造業)

この事例は、安全衛生確保のため、関係する国内外の規格・基準等を参考に独自に「安全要求事項」等の社内規定を作成して、食品加工機械の発注時にメーカーに提示し、立会い検査／受入れ検査時のチェック確認を実施した事例です。なお、チェックリストを使って問題を見つけた箇所の改善を実施するという方式を採用していますので、本来のリスクアセスメントの手法には沿っていません。今後、より適切な手法への発展が望まれます。

一方、基本的なリスクアセスメント手法は、この企業でも既存設備に対して適用していますので、その評価基準やリスクアセスメント表などについても紹介します。